

「中国語」免許状取得課程

【入学資格】 1種：日本の大学を卒業した方
2種：日本の大学・短期大学を卒業した方
【修業年限】 すべて2年

▶教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」より中学校1種免許状取得希望者は59単位以上、中学校2種免許状取得希望者は35単位以上、高等学校1種免許状取得希望者は59単位以上、それぞれ取得を希望する校種・教科に定められている事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ②「教科及び教科の指導法に関する科目」においては、取得希望の免許状の種類および区分(例:高1種・中1種)に記載の修得単位に沿って科目を履修し、必修科目をすべて含み、最低修得単位数以上の単位を修得すること。また、備考欄に記載がある場合は、記載の要件を満たしつつ、選択科目を修得すること。
- ③「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ④小学校・中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位		履修方法	修得単位				備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必修	選択		高1種・中1種	高校1種	中学校1種	中学校2種		
教科に関する専門的事項	中国語学	○中国語概論	4		T	4	4	4	4		
		中国語学研究1		2	SR	2	2	2			
		中国語学研究2		2	SR	2	2	2			
	中国文学	○中国現代文学史	4		T	4	4	4	4		
		○中国文学研究基礎1	2		SR	2	2	2	2		
		○中国文学研究基礎2	2		SR	2	2	2	2		
	中国語コミュニケーション	○中国語基礎演習1	2		SR	2	2	2	2		
		○中国語基礎演習2	2		SR	2	2	2	2		
	異文化理解	日中比較文化研究		4	T	4	4	4			
		○異文化理解「中国」	4		T	4	4	4			
		○異文化理解「中国」1	2		T				2		
		中国文化研究		4	T	4	4	4			
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中等教科教育法中国語I	4		T	4	4	4	4	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、「中等教科教育法中国語II」4単位のための修得では事項を満たさない。	
		中等教科教育法中国語II	4		T	4		4			
	最低修得単位数						38	34	30	22	

※【開講科目名】欄の科目名に○印を付した科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目であることを示す。

<教育の基礎的理解に関する科目等>

科目区分	施行規則に定める科目区分等	開講科目名	開講単位	履修方法	修得単位	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	T	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	T	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	T	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	T	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	T	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	T	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)※	2	T	2	中学校のみ
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	T	2	
	特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	T	2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法学(中・高)	2	T	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	T	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	T	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	E	2	中学校のみ
		教育実習(中・高)3	2	E	2	
		教育実習指導(中・高)	1	R・S	1	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	SIS	<2>	

修得単位：〔中学校30単位／高校26単位以上〕を修得すること

※「道徳の理論及び指導法(中)」は、中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。

※「修得単位」欄で<2>と表示する「教職実践演習(中・高)」は、2年目(4年次)以降の履修科目です。

<大学が独自に設定する科目>

施行規則に定める科目区分等	開講科目名	開講単位	履修方法	修得単位				備考
				高校1種 中学校1種	高校1種	中学校1種	中学校2種	
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2	T	2	2	2	2	

※「大学が独自に設定する科目」の不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。

▶教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講単位	履修方法	修得単位
日本国憲法	日本国憲法	2	T	2
体育	スポーツ論入門	2	T	2
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	T	2
情報機器の操作	情報処理入門	2	T	2

▶介護等体験

開講科目名	開講単位	履修方法	修得単位
介護等体験指導	1	R・S	1
介護等体験	1	E	1

中学校の教員免許状取得希望者は、履修が必要です。

【修了までに要する経費】

(概算・単位：円)

取得希望教員免許状・資格	入学時の必要経費 (1年目の学費含)	2年目の学費	スクーリング 履修費	実習費	修了までの 合計	テキスト代 目安	スクーリング	
							受講日数(目安)	科目数
中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種「中国語」	213,000	147,500	66,000	48,000	474,500	48,000	16日間	9科目
高等学校教諭1種「中国語」			70,500	17,000	448,000	46,000	15日間	8科目
中学校教諭1種「中国語」			66,000	48,000	474,500	42,000	16日間	9科目
中学校教諭2種「中国語」			66,000		474,500		12日間	7科目